

宅地建物取引士証



氏名 三浦 光枝 (昭和41年8月17日生)
住所 東京都杉並区松庵2-6-19
松庵アベニュー602
登録番号 (東京) 第228202号
登録年月日 平成25年10月25日

平成34年4月23日まで有効

東京都知事 小池 百合子



交付年月日 平成29年3月8日
発行番号 第161314434号

備考 東京都杉並区
松庵2-6-19
松庵アベニュー502

住所書換 平成 29年 11月 28日
東京都都市整備局住宅政策推進部

公営社団法人 東京都宅地建物取引業協会
研修センター (3234)4691

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。

2022